

第1章 はじめに

1-1 目的

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていますが、地方公共団体においても、厳しい財政状況が続く中で、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

このような状況の中、平成26年4月、総務省は全国約1,700ある地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。これにより地方公共団体は、公共建築物及び道路や橋梁などのインフラ施設の「公共施設等」を対象として、10年以上の長期の視点を持ち、財政や人口の見通しとLCC（ライフサイクルコスト）に配慮した総合管理計画の策定を要請されており、本町も「笠松町公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）の策定に取り組むこととしました。

本計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定します。

1-2 笠松町の概要

本町は、岐阜県南部の濃尾平野に位置し、岐阜市、各務原市、羽島市、岐南町、愛知県一宮市に隣接しています。木曾川右岸に沿って帯状に広がる低湿地にあり、西に養老山脈と伊吹山、北には金華山、さらに御嶽山などが眺望できます。

町内は、中央部である笠松地域と、南部の岐阜市・羽島市などに接する松枝地域、東部の各務原市・岐南町などに接する下羽栗地域の3つの地域に分けられます。まちの中央部の笠松地域は古くから中心市街地が形成されているのに対し、南部の松枝地域と東部の下羽栗地域は、田畑が混在し、新旧の集落が形成されています。

また、木曾川に架かる国道・主要県道、JR・名鉄の橋梁があり、岐阜市と名古屋市を結ぶ最短ルートとなっています。

明治22年7月の町制施行により笠松町となり、昭和25年に松枝村、同30年に下羽栗村と合併し、平成21年の町生誕120年を経て今日に至っています。



- 面積 10.30 km²
- 人口 22,521人
(平成28年10月1日現在)
- 世帯数 8,758世帯 (同上)

1-3 対象施設

本計画で対象とするものは、本町が保有する公共施設等のうち、公共建築物、インフラ施設とします。

公共建築物については、行政系施設、文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、社会教育系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、公園、その他の9類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を整理します。

インフラ施設については、道路、橋梁、上水道施設（管路）、上水道施設（水源地）、下水道施設（管路）、屋外スポーツ施設の6類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を整理します。

本計画の対象施設

公共施設等	公共建築物	1	行政系施設
		2	文化系施設
		3	スポーツ・レクリエーション系施設
		4	保健・福祉施設
		5	社会教育系施設
		6	学校教育系施設
		7	子育て支援施設
		8	公園
		9	その他
	インフラ施設	1	道路
		2	橋梁
		3	上水道施設(管路)
		4	上水道施設(水源地)
		5	下水道施設(管路)
		6	屋外スポーツ施設

1-4 本計画の位置づけ

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するものです。

本計画は、本町の最上位計画である「笠松町第5次総合計画」に基づくとともに、「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ策定します。また、「都市計画マスタープラン」などの都市機能・施設配置計画と整合を図った内容となります。

今後は、本計画に基づき公共建築物、インフラ施設について、個別施設計画を策定していきます。なお、本計画は、必要に応じて適切に見直すものとします。

本計画の位置づけ

